

幸せの季節

目次

狐の嫁入り行列	2～3
町の財政状況	4～5
阿賀町議会4月第1回会議、民生委員児童委員 ほか	6～7
健康のひろば、消防署だより ほか	8～9
トピックス	10～11
黎明学舎だより	12～13
公民館だより	14～15
あが国保だより、後期高齢者医療制度 ほか	16～17
各種お知らせ	18～19
今月の予防接種、おおきくになったら ほか	20～21

*再生紙を使用しています。

集落支援日記 ③③

集落訪問

VOL.33 五十島区

趣味が元気の源



いつまでも仲睦まじく！
小日山太蔵さん、初枝さん夫妻

初枝さんは、編み物をはじめとした手芸のほか写真やガーデニングの趣味があります。

夫婦仲良くSLや風景、そして知り合いの方などの人物写真を撮ることもあります。自宅の庭には、四季折々の花があり、

一つひとつ慈しむように手入れをすることが楽しみの1つです。

様々な趣味に取り組みながら、楽しむことが元気の秘訣ですと笑顔で話してくださいました。



■このコーナーでは、町の集落支援員が各集落を訪問し、活動した様子や地域の皆さんの関わりについて紹介します。
【問い合わせ先】総務課 企画財政係 ☎92-3113

五十島区の小日山初枝さん宅でアクリルタワシの作り方を教えていただきました。

目作りをしてから編んでゆく工程なのですが、いざ挑戦してみると編み目が増えて太くなったり、アクリルが棒から外れてしまったりで、初めての体験に悪戦苦闘の連続でした。

お手本と比べるとかなり不完全なタワシになってしまいましたが、私にとっては、ハンドメイドの可愛い作品に仕上がりました。

丁寧なご指導に加え、根気よく何度も手直しを加えてくださった初枝さん、本当に有難うございました。

【集落支援員】吉岡浩美

(4月1日～4月30日届出分)

うぶごえ

赤ちゃん氏名	誕生日	保護者名	住所
由井 美月(みつき)ちゃん(3月23日)	健太郎さん	五十沢区	
加藤 千歳(ちとせ)ちゃん(4月18日)	淳さん	上ノ山区	

ご結婚

ご結婚した方	住所
田崎 工治朗さん	津川8区
(石田) 桂さん	室谷区
長谷川 丞さん	天満区
(長谷川) 里奈さん	平堀区

阿賀町の人口(4月30日現在)

■男	5,471人
■女	5,816人
■合計	11,287人
■世帯数	4,669世帯

4月の異動

■転入	16人
■転出	20人
■出生	2人
■死亡	24人

表紙

4月29日、「芦沢高原ハーバルパーク」がオープンしました。園内では、ハーブや季節の花が育てられ、春風にのせて一面甘い香りを漂わせていました。

当日は、多くの家族連れらが訪れ雪残が残る飯豊連峰を背景に撮影を行い、冬と春の共演を楽しんでいました。

○営業時間：午前9時から午後4時まで(定休日：火曜日)

【問い合わせ先】芦沢高原ハーバルパーク ☎92-5522

おくやみ

◆亡くなった方		(年齢)	世帯主名	住所
眞田	定雄さん	(86歳)	本人	三階原区
齋藤	俊子さん	(76歳)	久夫さん	向鹿瀬区
石川	愛子さん	(85歳)	民雄さん	相高島区
大江	乙平さん	(93歳)	本人	鹿瀬区
岩橋	義光さん	(86歳)	本人	津川1区
猪瀬	新一さん	(62歳)	本人	清水区
廣瀬	キヨさん	(91歳)	本人	田沢区
五十嵐	富次さん	(87歳)	久さん	細越区
田村	イチノさん	(79歳)	榮藏さん	赤岩区
田村	榮藏さん	(82歳)	本人	赤岩区
長谷川	千代枝さん	(85歳)	信雄さん	小杉区
後藤	修さん	(59歳)	本人	長木区
立川	計子さん	(86歳)	千之さん	五十島区
岩村	子ヨさん	(99歳)	本人	上島区
杉崎	貞子さん	(83歳)	本人	津川3区
江川	盛榮さん	(100歳)	一男さん	広沢区
佐久間	良平さん	(86歳)	本人	谷沢区
阿部	修作さん	(77歳)	本人	小花地区
渡部	ヒロさん	(90歳)	るみ子さん	鹿瀬区
長谷川	和男さん	(84歳)	本人	津川2区
鈴木	キヨさん	(90歳)	政雄さん	白崎区

各支所の問い合わせ先

支所名	鹿瀬支所	上川支所	三川支所
行政係	☎92-3330	☎95-2211	☎99-2311
振興係	☎92-3332	☎95-3740	☎99-2311



花嫁を祝福！子ぎつねの祝い踊り



結婚の儀



▲嫁迎いの儀：
仲人は新潟県副知事の益田浩さん夫妻



金上稲荷大祭



津川民謡保存会鼓若嵐



嫁入り行列



幻妙

5月3日、「第29回つがわ狐の嫁入り行列」が開催され、約三万人が訪れました。
今年の花嫁花婿は、新潟市秋葉区在住の五十嵐絵美さん、俊夫さん夫妻。大勢の観客が見守るなか、花嫁行列が住吉神社を出発すると「おめでとう！」「綺麗な花嫁さん、お幸せに！」と声をかけられながら、祝福されていました。

○ 特別会計予算の執行状況

平成30年3月31日現在

会 計 名	予 算 現 額	収 入 済 額	支 出 済 額
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	16億4,786万8千円	14億8,392万円	15億2,717万4千円
介護保険特別会計(保険事業)	22億3,869万5千円	19億7,484万円	19億4,507万7千円
介護保険特別会計(サービス事業)	4,574万4千円	4,000万9千円	3,778万4千円
診 療 所 特 別 会 計	2億988万4千円	1億2,243万1千円	1億8,236万2千円
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	6億4,860万8千円	4億3,541万6千円	5億4,636万円
下 水 道 事 業 特 別 会 計	10億4,876万4千円	6億2,090万1千円	7億9,971万3千円
町 営 ス キ ー 場 事 業 特 別 会 計	7,105万9千円	3,944万5千円	6,378万6千円
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	1億7,748万9千円	1億6,648万3千円	1億7,337万円
合 計	60億8,811万1千円	48億8,344万5千円	52億7,562万6千円

用語 解説

■ 地方交付税

所得税など、国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金

■ 町債

建設事業や災害復旧事業などのための財源となる町の借入金

■ 町税

町民税や固定資産税などの地方税収入

■ 国庫・県支出金

特定の目的のために国や県から交付されたお金

■ 繰越金

前年度の決算上、余ったお金

■ 繰入金

特別会計や基金から一般会計に繰り入れたお金

■ 公債費

借入金の元金・利子などの支払い経費

■ 民生費

児童、高齢者、心身障害者等の福祉の充実のための経費

■ 土木費

道路、住宅等の整備や維持管理経費

■ 総務費

庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などに係る経費

■ 衛生費

町民の健康管理やごみ・し尿処理経費

■ 消防費

消防活動ほか防災対策経費

■ 農林水産業費

農業や林業等に関する経費

■ 教育費

学校教育、社会教育、文化・スポーツの振興に係る経費

■ 商工費

商工業の振興及び観光に係る経費

■ 議会費

町議会活動に係る経費

■ 災害復旧費

災害箇所の復旧に係る経費

■ 労働費

雇用対策等に係る経費

○ 水道事業会計予算の執行状況

収入

平成30年3月31日現在

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額
収益的	1億6,774万円	1億6,809万3千円
資本的	0円	0円

※ 収益的収入:水道使用料等

資本的収入:企業債借入金

支出

平成30年3月31日現在

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額
収益的	1億7,585万円	1億6,926万4千円
資本的	6,993万3千円	6,963万4千円

※ 収益的支出:各施設維持管理費等

資本的支出:企業債償還金等

○ 財産・町債の現在高

財産の状況

平成29年4月1日現在

会 計 名		現 在 高
財 産	土 地	5,539万7,659㎡
	建 物	19万7,573㎡

※ 平成28年度に固定資産台帳を整備したことから、今年度より年度の期首における固定資産台帳面積を掲載しております。

平成30年3月31日現在	
基 金	58億785万5千円

町債の状況

平成30年3月31日現在

会 計 名		借 入 残 高
一 般 会 計		160億8,041万7千円
特別会計	診 療 所 事 業	1,740万円
	簡易水道事業	48億4,387万2千円
	下 水 道 事 業	46億7,104万4千円
	町営スキー場事業	452万7千円
	小 計	95億3,684万3千円
合 計		256億1,726万円

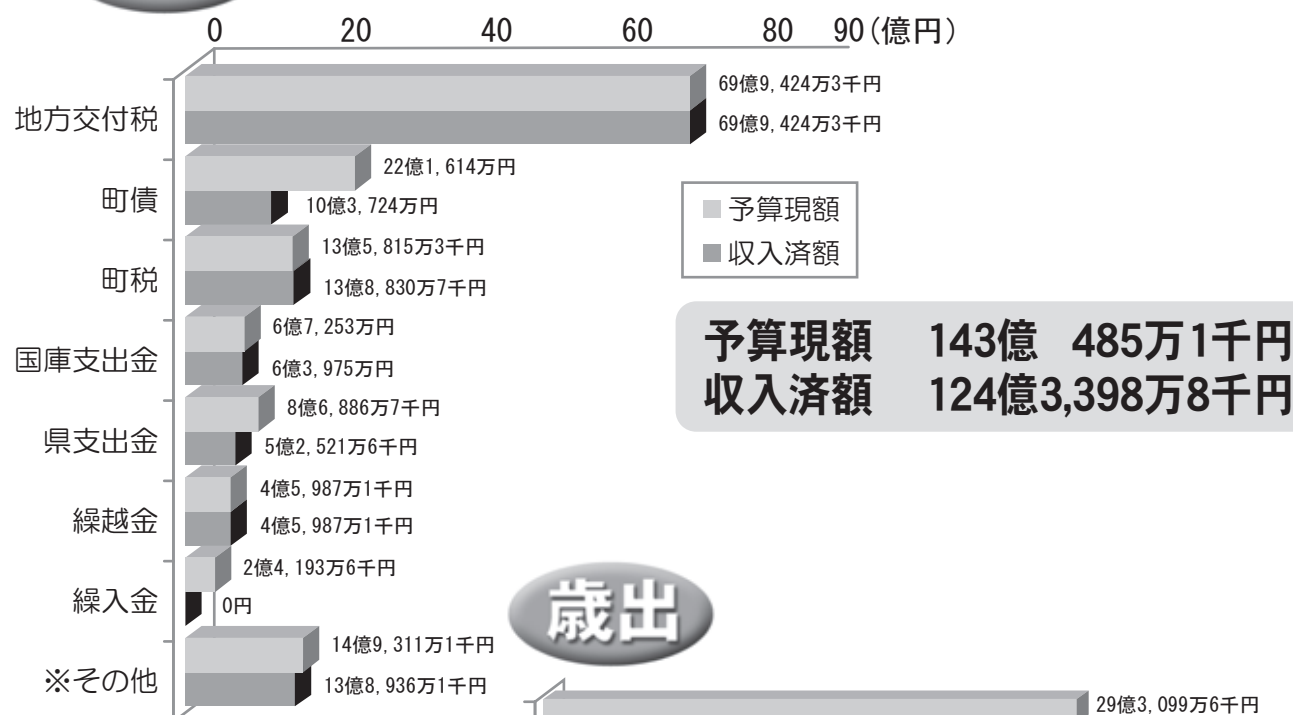
阿賀町の財政状況

町の財政状況を町民の皆さんに知っていただくため、平成29年度の下半期（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）の執行状況をお知らせします。

○ 一般会計予算の執行状況

歳入

平成30年3月31日現在

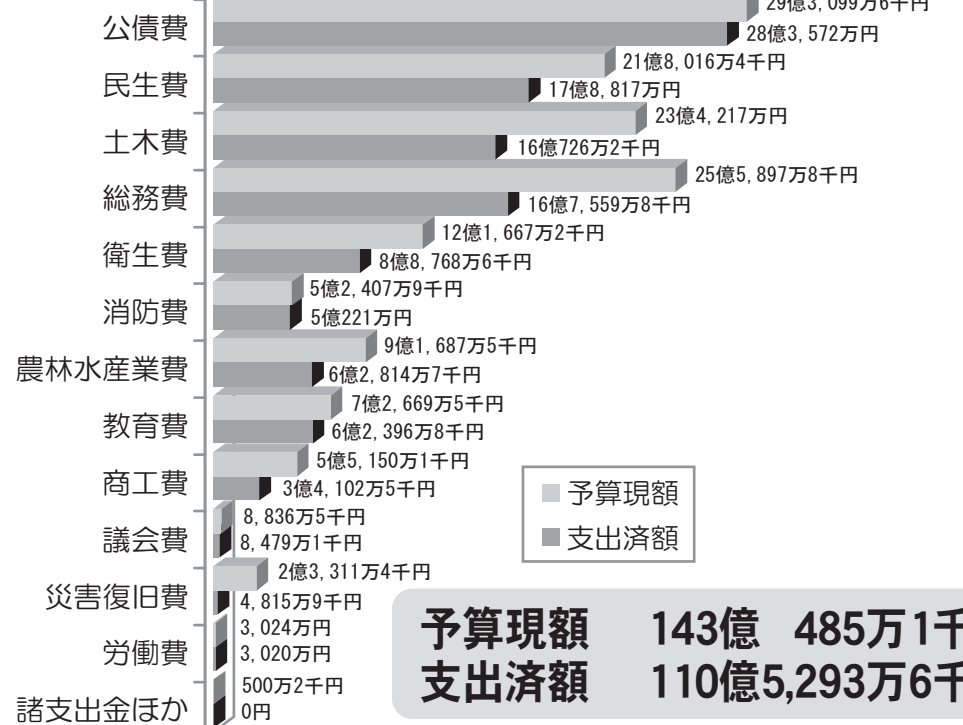


※その他には・・・

- 地方譲与税
- 各種交付金
- 分担金及び負担金
- 使用料及び手数料
- 財産収入
- 寄附金
- 諸収入

が含まれています。

歳出



予算現額 143億 485万1千円
支出済額 110億5,293万6千円

ご存知ですか？ 地域の相談役『民生委員・児童委員』

民生委員・児童委員は、生活に関する様々な困りごとの相談にのったり、関係機関へ話をつなぐなど、みなさんの暮らしを支える活動をしています。

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容や秘密は固く守られます。

民生委員・児童委員活動強化週間
５月１２日～１８日

委員(敬称略)			担当区域	委員(敬称略)			担当区域
氏 名	電話番号	氏 名		電話番号			
津川地域	広 瀬 タミ子	92-5356	八ツ田・福取	上川地域	伊 藤 正 敏	95-3488	牧野区・東岐区
	後 藤 成 子	92-5413	田沢・八木山・倉ノ平		長谷川 司	95-2145	野中区・清水区
	菅 原 奈那子	92-4261	花立・野村・天満		齋 藤 尚 三	95-2807	九島区・七堀区・マコノ浦団地
	杉 崎 ヒサエ	92-3730	広沢・平堀上		清 野 高 男	95-2517	長木区・払川区・栄区
	杉 崎 美佐子	92-4472	平堀下		加 藤 ミヨ子	95-2439	合川区・太田区・石畑区
	布 施 美津子	92-2418	奥田・津川1区		今 井 雅 子	95-3358	小山区・芹田区・松ヶ丘区・松ヶ丘団地・三階原区
	見 物 とも子	92-4036	津川2区（県道～麒麟山側）		長谷川 牧 子	95-3302	小杉区・岩井田区・原区・高出区
	江 川 淑 子	92-3208	津川2区（県道より南）		齋 藤 一 郎	95-3285	蟬区・漆沢区・八田蟹区
	遠 藤 道 子	92-3718	津川4区		長谷川 洋 子	95-3247	栃堀区・広瀬区
	小野里 雅 史	92-5223	津川5区・津川6区		清 野 けえ子	95-2967	檜山区・鍵取区・室谷区
	岡 孝	92-2191	津川7区・津川13区		清 野 とよ子	95-2056	粟瀬区・相高島区・安用区
	佐 藤 フミ子	92-3804	津川8区・津川9区		波田野 信 生	95-9595	明谷沢区・小手茂区・黒谷区
	清 野 修 二	92-3467	芦沢・上ノ山		土 屋 正 人	95-2570	押手区・大尾区・黒倉区
	倉 橋 博 光	92-3077	津川12区・後地・雲和田		石 川 忠 一	95-3007	丸渚区・柴倉区・土井区
	青 木 勇 二	92-2692	津川10区・津川11区・小野戸		石 川 孝 次	95-3148	中山区・東山区
	梁 田 孝 彦	92-4745	角島		庄 司 博 一	95-2537	全区域・主任児童委員
	佐 藤 鐵 男	92-3256	京ノ瀬・大牧		二 瓶 金四郎	99-3569	綱木区
	阿 部 順 一	92-4538	西・赤岩		阿 部 イツ子	99-3029	古岐区・新谷区
	中 野 敬 一	92-3345	全区域・主任児童委員		馬 場 博 子	99-3312	行地区・細越区
	※津川3区については、当面の間、倉橋博光委員(津川12区ほか)が兼任				阿 部 真知子	99-2159	五十沢区
鹿瀬地域	波田野 敏 男	92-4443	鹿瀬区1～7組	三川地域	齋 藤 真由美	99-2283	白崎区・川口区
	五十嵐 治 正	92-4881	鹿瀬区8～13組		杉 山 ケイ子	99-2543	吉津区・岩谷区
	波田野 正 一	92-3894	向鹿瀬区1・2・7組・電工区・角神区		佐久間 千代子	99-3588	岡沢区・上島区
	波田野 正 敏	92-2261	向鹿瀬区3～6組		神 田 悦 子	99-3994	中ノ沢区
	阿 部 博	92-2943	深戸区		佐久間 久 子	99-2259	谷沢区
	波田野 美佐子	97-2625	水沢区・中村区		長谷川 勝 男	99-2113	黒岩区
	渡 部 英 雄	97-2754	夏渡戸区・平瀬区・徳瀬区		折 笠 洋 子	99-2284	小花地区
	村 岡 千 昭	97-2446	当麻区下・実川島区・小荒区		渡 部 睦 子	99-3604	五十島区
	阿 部 悦 子	97-2931	当麻区上		浅 見 實	99-3381	石戸区・取上区
	伊 藤 豊 一	96-2074	菱潟区・船渡区		清 野 新 次	99-2512	長谷区
	坂 内 哲 雄	96-2300	馬取区・荒沢区		皆 川 良 子	99-2478	熊渡区・釣浜区
	皆 川 富 男	96-2223	新渡区・徳石区・麦生野区		板屋越 実	99-3241	石間区
	大 堀 き ぬ	92-3836	全区域・主任児童委員		青 木 ヒデ子	99-1118	あが野ニュータウン区
					神 田 より子	99-2477	全区域・主任児童委員

【問い合わせ先】健康福祉課 福祉係 ☎9 2－5 7 6 3

阿賀町議会 4月第1回会議

阿賀町議会 ４月第１回会議が４月16日に開催され、３件の専決処分^{（注）}の報告、町教育委員会教育長・委員の任命について２件の人事案件が同意されました。

専決処分の報告

○平成29年度阿賀町一般会計補正予算（13号）

歳入補正予算額 〇 円

（交付税及び各種交付金 ３ ４ ５, １ ３ ８千円）

（財政調整基金繰入金 △ ３ ４ ５, １ ３ ８千円）

歳入歳出予算額総額 １ ４, 〇 ３ ４, ９ ４ １千円

○阿賀町税条例等の一部改正について

○阿賀町国民健康保険税条例の一部改正について

○教育委員会教育長の任命

教育委員会教育長に清野一男さん（五十沢区）を再任することに同意されました。



清野一男さん

○教育委員会委員の任命

新しく教育委員会委員に山本恵利子さん（中村区）を任命することに同意されました。



山本恵利子さん

平成30年度阿賀町職員採用試験概要（平成31年度採用）

区分	職 種	採用予定人数	年齢・学歴等の要件	受付案内等配布開始日	受付期間	試験日程等
大 学 卒 業 程 度	一般行政	若干名	平成元年４月２日から平成９年４月１日までに生まれた者で、大学卒業（見込み）の者	６月１日（金）	６月１日（金） ゝ ６月20日（水）	１次試験：７月22日（日） １次発表：８月下旬 ２次試験：９月下旬 合格発表：10月下旬
資 格 免 許 職	保育士	若干名	平成元年４月２日から平成11年４月１日までに生まれた者で、保育士資格を取得もしくは取得見込みの者	６月１日（金）	６月１日（金） ゝ ６月20日（水）	１次試験：７月22日（日） １次発表：８月下旬 ２次試験：９月下旬 合格発表：10月下旬
高 校 卒 業 程 度	消防吏員	若干名	①平成元年４月２日から平成13年４月１日までに生まれた者 ②阿賀町内に居住できる者 ③採用時まで自動車普通免許以上を取得できる者 ④視力は矯正視力を含み両眼0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上、色覚・聴力に異常がない者 ⑤職務遂行に支障がない者	７月４日（水）	７月４日（水） ゝ ８月３日（金）	１次試験：９月16日（日） １次発表：10月中旬 ２次試験：11月上旬 合格発表：11月下旬

※ 上記以外の要件もありますので、各職種の受付期間に配布する試験案内を必ずご確認ください。

【問い合わせ先】

一般行政及び保育士 → 阿賀町役場 総務課 庶務係(☎92-3113) 消防吏員 → 阿賀町消防署 警防課 庶務係(☎92-0119)

阿賀町高齢者温泉入浴サービス券について

町では高齢者の健康増進を図るため、阿賀町高齢者温泉入浴サービス券を発行します。

■対 象 者 町内に住所を有する65歳以上の方

■内 容 町内温泉施設で販売している回数券１冊購入につき、入浴券を交付。
１冊２千円以上の回数券を購入した場合は入浴券１枚、１冊３千円以上の回数券を購入した場合は入浴券２枚を交付します。
その入浴券で次の温泉施設で１回無料入浴できます（一部施設を除く）。

■交付期間 平成30年５月20日～平成31年３月15日 8,750枚交付した時点で交付終了。

■入浴券を利用できる温泉施設

・津 川 温 泉 清川高原保養センター ・かのせ温泉 赤湯、赤崎荘
・御神楽温泉 小会瀬、みかぐら荘 ・七 福 温 泉 七福荘
・新三川温泉 旅館まるに（※）、ホテルみかわ（YOU&湯、寿の湯） ・三 川 温 泉 東宝

※旅館まるにをご利用の際は、入浴料100円が必要となります。

■回数券を販売している温泉施設

清川高原保養センター、赤湯、赤崎荘、みかぐら荘、あすなる荘、七福荘、ホテルみかわ
※入浴回数券ご購入の際、年齢確認が必要となりますので、保険証や運転免許証などの提示をお願いいたします。



大切な命を救う為、 応急手当を身につけましょう！

消防署では応急手当普及のため、住民の方や各事業所を対象にAEDを使用した心肺蘇生法を学ぶ救命講習会を開催しています。（※救命手当入門コース90分や普通救命講習3時間などがあります。また所定の条件クリアで短縮することもできます。）この機会にぜひ受講してみたいかがでしょうか。なお6月、7月は講習会が大変混み合いますので、早目の受講をおすすめします。

今年から乳児、幼児、小児に特化した救命講習を上川分遣所にて随時受け付ける事としました。（※時間は90分と3時間コースです。）この機会に受講してみたいかがでしょうか？
※事前にe-ラーニング（インターネットを利用した学習）による事前学習、受講環境などにより45分～1時間講習会を短縮することが可能です。

阿賀町消防署 救 急 係 ☎92-0119
阿賀町消防署 上川分遣所 ☎95-2352



初期消火訓練の依頼について



阿賀町消防署では、各集落の住民の方々や各事業所を対象に初期消火訓練を実施しております。実際に訓練用消火器を使用し、消火器の正しい使い方等を学ぶことができます。皆様のご都合に合わせて随時受け付けておりますので、消防署予防課予防係までお気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】阿賀町消防署予防課予防係 ☎92-0119

A 家系図、位牌・仏壇・仏具・神棚、墓地・墓石のような財産を「祭祀（さいし）財産」と言います。祭祀財産は、預金や不動産のような財産とは異なり、相続の対象とはならず、法定の相続分や遺産分割の話し合いによって分割されるものではありません。祭祀財産については、法律上、特別の承継の規定が設けられており、「祖先の祭祀を主宰するべき者」（祭祀主宰者）が承継することになります。祭祀主宰者は、①被相続人による

Q 父が亡くなり、弟と遺産分割の話し合いをしていますが、弟が仏壇や墓は自分が管理する、香典も半分よこせと主張して、話し合いがまとまりません。香典は、全て葬儀費用の支払いに充てて残っていません。どうしたらよいでしょうか。

阿賀相談所の担当弁護士からQ&A方式によるコラムを掲載します。
今月号は菊池淳哉弁護士（菊池淳哉法律事務所）です。

法律相談センター阿賀相談所
おしえて！弁護士さん 26



指定、②被相続人の指定がない場合は慣習、③被相続人の指定も慣習もない場合は家庭裁判所による指定によって決まります。被相続人による指定の方法は、書面でも、口頭でも可能ですので、生前に遺言で指定しておくこともできます。質問のケースでも、まずは、お父さんが誰を祭祀主宰者として指定したかが問題となります。

一方、香典は、葬儀費用等の遺族側の負担を軽減するために、喪主あるいは遺族への贈与として交付される金員と考えられていますので、香典を葬儀費用の支払いに充てることは問題ありません。質問のケースでも、弟に香典の半分を渡す必要はありません。

【予約受付先】
新潟県弁護士会
☎025-222-5533

【受付時間】
月曜から金曜までの
午前9時～午後5時まで

シリーズ

健康のひろば

Vol.98

～今年こそは…チャレンジ 禁煙!!～

自身や周囲の健康を守るためには禁煙が大切です。町では、特定健診の際に70歳未満の受診者に、たばこに関する情報提供・禁煙アドバイスを実施しています。その際に多く聞かれた不安や失敗談にお答えします。

禁煙すると太るって言うし…
太りたくないから禁煙はちょっと…



禁煙者の約8割に、一時的に約2kgの体重増加がみられます。体重増加は、口さみしくて間食すること等が大きな理由です。食べ方に気をつければ予防できますよ。

1回チャレンジしてみたけれど、イライラして3日で断念したよ…



ニコチンの離脱症状（イライラ、集中力がでない等）は、禁煙後3～5日目くらいが最も辛く、その後は徐々に収まってきます。対処法（冷たい水を飲む、ガムを噛む、深呼吸等）を決めておくといいですね。

せっかくやめたのに、酒の席でちょっと1本吸ったら、再開してしまった…



禁煙し始めは再喫煙の危険があるので、なるべく飲み会は控えましょう。参加する場合は、喫煙者から離れて座る・ニコチンガムを携帯するなど工夫を。

～禁煙に失敗してもあきらめないで～



禁煙に成功した多くの人が、3～4回の失敗を経験しています。失敗してもあきらめず、再チャレンジを!!
禁煙外来でお医者さんに相談するのもお勧めです。

県立津川病院
～禁煙外来のお知らせ～

◎毎週水曜日
◎午後1:30～
◎要予約
(電話可 ☎92-3311)



【注】加熱式タバコも、周囲に受動喫煙の危害が!!

害が少ないかのように宣伝されていますが、喫煙者が吸い込む煙・吐き出す煙には紙巻きタバコと同程度のニコチンと発がん性物質が含まれています。しかも煙や蒸気が見えにくく臭いも少ないため、気づかないうちに受動喫煙してしまうので注意が必要です!!

【問い合わせ先】健康福祉課 健康推進係 ☎92-5763

平成30年度 子宮頸がん・乳がん検診の日程

下記の日程で、子宮頸がん・乳がん検診を実施します。1月の「健康診査・各種がん検診世帯調査兼申込書」で申込みをされた方には、個人記録票を送付していますので、対象地区は個人記録票でご確認ください。お申込みが済んでいない方は、検診日の1週間前までに下記へお申込みください。なお、対象年齢はすべて平成31年3月31日現在の年齢です。

＜対象年齢＞ 乳がん検診……40歳以上の偶数年齢の方 子宮頸がん検診……20歳以上の偶数年齢の方
＜検診料金＞ 乳がん検診……1,000円 子宮頸がん検診……1,000円
70・72・74歳……200円 76歳以上・生活保護世帯(偶数年齢に限る)……無料
※対象年齢以外の方は乳がん2,500円、子宮頸がん3,500円となります。
＜持ち物＞ 検診個人記録票、検診料金、健康手帳

地区	検診日時		検診日時	地区	検診日時		検診日時
津川	5月30日(水)	9:30～11:00	やまぶきの里	上川	5月30日(水)	13:30～14:30	上川会館
	6月12日(火)	13:00～14:30		三川	5月25日(金)	9:30～10:30	三川保健センター
	6月13日(水)	9:30～11:00			6月12日(火)		
鹿瀬	5月25日(金)	13:30～15:00	阿賀町公民館	全地区	6月24日(日)	9:30～11:00	やまぶきの里
					10月21日(日)		

【問い合わせ先】健康福祉課 健康推進係 ☎92-5763



“歓迎”の気持ちで町を美しく

- ◀丁寧に作業を行う東北電力㈱の皆さん
- ▼“歓迎”の気持ちを持って清掃に取り組む部員の皆さん



クリーン作戦・装飾街路灯の清掃

狐の嫁入り行列で、県内外から訪れる観光客を気持ちよく迎え入れようと、4月26日、27日に津川地内の街路清掃が行われました。

26日は、東北電力㈱が19人で装飾街路灯60基の清掃、27日は新潟県建設業協会津川支部青年部会主催によるクリーン作戦が59人参加のもとそれぞれ行われました。この清掃活動は、毎年5月3日に開催される「つがわ狐の嫁入り行列」を前に毎年実施しています。

クリーン作戦の出発式では支部長の猪俣茂さんが「皆さんの協力でこの活動も10年目を迎えることができました。今年も地域のため、嫁入り行列の後方支援として、作業中は地域の方に声を掛けながら実施してほしい」とあいさつしました。清掃に参加した高野駿亮さんは、「地域貢献の活動に携われて良かった。町を綺麗にするため誰よりも一生懸命頑張ります！」と話し、部員の皆さんはブラシや洗剤を手に狐のオブジェや道路標識、橋の欄干などを綺麗にしていました。

三郷小学校 東日本大震災復興資源回収

仲間にも本を贈るため資源回収を実施

4月28日、三郷小学校児童が地域の皆さんと一緒に資源回収を行いました。

この活動は、資源回収収益金で本を購入し、東日本大震災により会津若松市へ避難している福島県大熊町の大野小、熊町小の児童に心のこもった本を寄贈するため毎年実施しています。

活動に参加した地域の皆さんから「三郷小学校は地域の誇りだよ」と温かい言葉をかけられた三郷小学校の児童たちは、地域の“絆”を深めていました。

6年の遠藤碧海さんは、「皆さんの協力でこの活動ができていますので、地域の皆さんに感謝しています。三郷小学校は、来年統合するけど大熊町のみんなとはこれからも交流を続けたいです」と話していました。



▲約20トンの資源を回収 参加者全員でハイ！ポーズ

春の訪れ

“夫婦桜”県外カメラマンからも大人気



▲黒岩区の夫婦桜

春の訪れとともに、黒岩区にある「夫婦桜」が今年も美しい姿をみせてくれました。

寄り添うように立つ2本のソメイヨシノ。毎年、開花を楽しみにしている町内外のファンも多く残雪が残る山々が、より一層「夫婦桜」を引き立てるこの壮大な景色が魅力の一つです。満開近くになると撮影に訪れる県外ナンバーの車が連日見受けられました。

宇都宮市から来ていた方は「残雪が残る山をバックに咲く夫婦桜をぜひ撮影したくて来ました。この美しい景色がいつまでもこのままであって欲しいですね」と撮影ポイントを替えながら撮影していました。

交通安全指導所・交通安全教室を開催

みんなで守ろう交通ルール

4月9日、津川警察署の狐ポリス広報隊が交通安全の呼びかけを行いました。当日はあいにくの雨模様となり町役場本庁や商業施設で、狐のメイクを施した警察署員らが「事故防止に努めてください」「反射材の活用をお願いします」と呼びかけながら交通安全グッズや笹団子を配布しました。

また、児童たちの交通安全に対する意識を高めようと4月中旬から下旬にかけ、町内の各小学校で全校交通安全教室が開催されました。津川警察署員や交通指導員の指導のもと児童たちは、真剣な表情で横断歩道の渡り方や自転車の正しい乗り方について学びました。



▲津川小学校



▲西川小学校



▲津川警察署交通安全指導所

雪椿巡りバスツアー・雪椿を題材に校外学習を実施

阿賀町が世界に誇る雪椿。観光資源・地域学習に活用

雪椿が満開の4月下旬、雪椿を一目見ようと多くの方が見学に訪れました。4月17日、新潟雪椿研究会（新潟市）と町観光協会が主体となり、雪椿の名所を巡るバスツアーを開催。参加者は42人。当日は、阿賀町観光ガイドの皆さんを中心に、軽快な説明で時折笑いもありツアーは大成功でした。また、4月20日、阿賀黎明高校の2年生が「雪椿」を題材に校外学習を実施しました。

阿賀黎明高校では、地域について学び、体験し説明できる総合的な力を養うことを目的とした授業「地域学」を今年からはじめました。

参加した和泉七斗さんは「思ったより雪椿の種類があり驚きました。これからは、たくさんの人に知ってもらえるようみんなで協力して情報発信に取り組みたいです」と話していました。



◀情報発信するためにカシヤ



▲咲き始めの雪椿を觀賞するツアー参加者



▲初めて聞く雪椿の生態に興味津々の高校生

「阿賀町公営塾」 黎明学舎だより

高校魅力化 プロジェクトとは？

教育と地域の過疎化は、とても密接です。

阿賀町は人口約1万2000人、高齢化率約45%という、少子高齢化の進んだ町です。さらに先日、国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計人口にて阿賀町は2045年の人口が半減以下という厳しい予測がでました。阿賀町から阿賀黎明高校がなくなる

とどうなると思いますか？

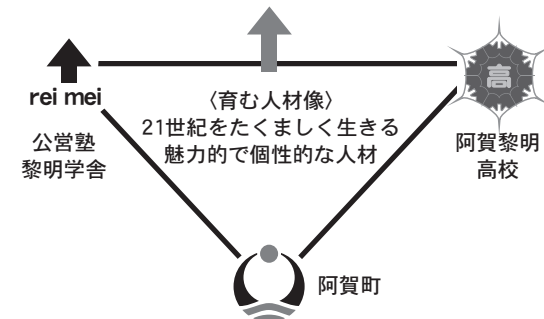
もしも高校がなくなれば、生徒、保護者の時間的・経済的な負担が大きくなり、家族単位で町外へ出る可能性が高くなり、過疎化に拍車がかかります。

逆に、地域に魅力的な高校が存在すれば町内はもちろん、その教育環境を目的としたU・イターンも増加し、人や物が交流するようになり地域の活性化につながります。

そこで阿賀町、阿賀黎明高校、公営塾 黎明学舎が連携し、教育を核とした魅力ある元気な町を創出するための取り組みを「高校魅力化プロジェクト」と呼びます。

※高校魅力化プロジェクトイメージ図

高校まで過ごした地元と関わり続ける人材へ



普段の様子



阿賀黎明高等学校より

阿賀黎明高校魅力化プロジェクトが始まり、生徒たちに大きく二つの変化が表れました。まずは「自ら意欲を持って学習に取り組むようになった」そして「自分自身の言葉で学習する意義や目標を語れるようになった」ことです。今後一層、地域の生徒や保護者から「進学したい、進学させたい学校」として期待・信頼されるよう、高校でも新しく二つの取組を始めます。授業として教科「地域学」を実施します。阿賀町の歴史を理解し、地域の魅力と強みを再発見するのがねらいです。具体的には、雪橇を使った授業や、阿賀町の観光等に触れていきます。これにより、阿賀町への興味・関心を高め、地域発展に貢献できる資質を養っていきます。

また、新潟県新聞活用教育協議会から、平成30、31年度の実践・研究校に指定され、「新聞活用学習」を推進します。新聞を読むことを日常生活に取り入れ、社会への関心・興味を高めるとともに、新聞の読解や自分の意見の表現を通じて生徒の言語能力を向上させることを目的としています。

このような特色ある教育活動を通して、現代に通用する豊かでたくましい心を育むとともに、生徒一人一人が多種多様な進路を実現させていくことを目指します。地域と共に歩み、地域に愛される高校にするためにも、どうか地域の皆様からも応援して頂ければ幸いです。

H30年3月卒業生の進路概況(人)

卒業生徒	55
大学(4年制)	18
専修学校等	17
就職	18
その他	2

国公立大学2人
(新潟県立看護大学、
高崎市立高崎経済大学)
他私立大学



校長
滝澤 卓

教育委員会より

町内に高校があり、日常的に高校生と町民が身近に関わることができる環境にあることは大きな魅力です。県内で最も少子高齢化が進んでいる町だからこそ、その必要性を訴えてまいりました。

阿賀黎明高校魅力化プロジェクトとして平成28年9月に県内初の公営塾「黎明学舎」をオープンさせ、大学受験対策・定期試験対策を念頭にした学習習慣の定着化、具体的な進学先・就職先を見いだせるキャリア教育を運営の核として、生徒一人一人が「なりたい自分」を見つけ、その進路を実現できるような学びの場を提供してきました。阿賀黎明高校と連携しつつ、学校とは異なる学習環境を提供することで学習の習慣化をつけさせることには大きな成果を見いだしています。

町では、教育留学制度による町外からの生徒受け入れ体制の充実や、就学金貸付制度による就学支援強化と実質的な定住対策など様々な施策に取り組んでいます。高齢化率が45%の阿賀町で「いかに子どもを増やすか」「いかに定着させるか」は、地元の高校を存続させることが最も合理的で即効性のある施策だと考えますので、阿賀黎明高校を取り巻く環境が魅力的になっていくよう、今後も黎明学舎の運営をはじめとする支援施策を進めてまいりたいと考えております。



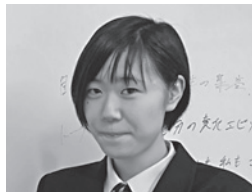
教育長
清野 一 男

2018年度 黎明学舎卒業生インタビュー

黎明学舎を利用した卒業生代表6名に、学舎の良いところとその感想を紹介してもらいます。

〈計画〉

スタッフさんと細かい目標を設定、クリアすると自信もつきました!!



倉橋 唯さん

〈チャレンジ〉

黎明学舎では色々な体験ができます。自分のやる気さえあれば!!



遠藤 成くん

〈出会い〉

色々な人と出会い、素直に意見を取り入れることで変化が起こりました♪



佐藤 光さん

〈兄・姉〉

先生でも親でも友達でもない、兄貴・姉貴みたいなスタッフさんの存在。



長谷川 匠くん

〈集中できる環境〉

自分が勉強に集中できる環境をひとつでもつくるのが大切だと感じました。



後藤 優太くん

〈期待〉

自分に期待されることは本当に嬉しいし、それが成長の原動力になりました!



清野 莉奈さん

大学合格 おめでとう!!

新潟大学
新潟県立看護大学
新潟医療福祉大学
新潟工科大学
新潟薬科大学
敬和学園大学
駒澤大学
東洋大学
神奈川大学
日本工業大学
東京工芸大学
白鷗大学
跡見女子大学
鶴見大学
東北芸術工科大学
京都造形芸術大学

黎明学舎 卒業生合格実績

スタッフより



松本光平

生徒の皆さんと共に1日1日を大切にしながら過ごしていきます!



中野裕佳

「できる」ことを増やすためにはまず「やってみる」ことから始めましょう!



丹羽貴一

「学ぶ楽しさ」をたくさん感じてもらえるよう頑張っています!

黎明学舎がオープンし、約一年半が経ちました。振り返ると、黎明学舎という環境が生徒の皆さんの生活の一部となることで、学習習慣が定着し、勉強時間が増えることで結果にも表れ始め、自分に自信を持ち、自主性が育まれてきたと感じます。勉強や進路選択にも当事者意識を持って取り組んだ結果、これまでの卒業生たちはとてもたくましく変化し、新たな人生をスタートしています。



塾長 川田壮一

これからも黎明高校が掲げる「21世紀をたくましく生きる個性的で魅力的な人材」に着実に成長するサポートができるよう、私たちも精一杯努力していきます。

【問い合わせ先】

- 阿賀町 教育委員会
☎ 92-2561
- 阿賀黎明高等学校
☎ 92-2650
- 阿賀町公営塾 黎明学舎
☎ 92-7724
※HPは「黎明学舎」で検索

「第13回 四季のあが町写真コンテスト」開催

《伝えたい、残したい、うるわしき ふるさと》

町と町教育委員会では、「第13回 四季の阿賀町写真コンテスト」を下記のとおり開催いたします。
阿賀町四季折々の自然や人物を、風俗、催しなどを題材にした作品を募集しています。
多くの方のご応募をお待ちしています。

- ◆撮影期間 平成30年1月1日(月)～12月25日(火)
- ◆提出締め切り 平成30年12月28日(金)
- ◆審査 平成31年1月中旬
- ◆発表 平成31年1月下旬
- ◆表彰 平成31年2月23日(土) 予定
- ◆作品展 平成31年2月23日(土)～予定 町郷土資料館(旧 上川中学校) 富士フォトギャラリー新潟 他
- ◆応募・問い合わせ先 町教育委員会 社会教育課(町公民館 内)
「四季のあが町写真コンテスト係」 ☎ 0254-92-3333

阿賀ふるさとカレッジ

「ふるさと発見教室」・「あが歴史教室」参加者募集

町公民館では、生涯学習の一環として、ふるさと「阿賀」の歴史・文化・自然について関心をお持ちの方や、これから学習したいという方にふるさと「阿賀」についての理解・教養を深めてもらうため、阿賀ふるさとカレッジ「ふるさと発見教室(全5回)」・「あが歴史教室(全5回)」を開催いたします。ふるさと「阿賀」のすばらしさを再発見してみませんか。初心者向けのわかりやすい教室です。
町内の方ならどなたでも参加できますので、お問い合わせの上、お気軽にご参加ください。

第2回「ふるさと発見教室」

- ◆開催日 6月12日(火) 8:45～15:45
- ◆集合場所 麒麟山公園 駐車場
- ◆見学先 会津街道 各所(一里塚、追分道標 ほか)
- ◆テーマ 会津街道「道しるべ」の今昔を訪ねる
- ◆講師 齋藤 正美 氏(上ノ山区)
- ◆受講料 300円(資料代)
- ◆持ち物 筆記用具、歩きやすい服装、昼食持参
- ◆定員 30人 ◆募集期間 5月21日(月)～6月4日(月)まで



第1回「あが歴史教室」

- ◆開催日 6月26日(火) 19:00～20:40
- ◆会場 ふるさと交流川屋敷(2階：講堂)
- ◆テーマ 戊辰戦争の小川庄
「慶応三・四年御用控 平田豊三郎」から
- ◆講師 赤城 正男 氏(津川5区)
- ◆受講料 300円(資料代) ◆持ち物 筆記用具
- ◆定員 40人 ◆募集期間 5月21日(月)～6月18日(月)まで



申し込み・お問い合わせ先：町公民館 ☎ 92-3334 / Fax 92-0083

『文学講座』受講者募集!!

数多くの作家の小説などについて文学評論を行っており、講演会等各方面で活躍されている若月講師のユーモアのある解説が魅力の講座です。秋には文学講座の現地研修として「文学散歩」も予定しています。お問い合わせの上、ぜひご参加ください。

◆日程・会場等

第1回：6月4日(月) 午後2時～午後4時 会場：ふるさと交流川屋敷
内容：「ギ・ド・モーパッサン(フランス文学者)」

1877年の作品『聖水授与者』を読みます。

第2回：7月2日(月) 午後2時～午後4時 会場：ふるさと交流川屋敷
内容：「芥川賞文学を読む」

第158回芥川賞受賞作『おらおらでひとりいぐも』(若竹千佐子著)を読みます。

第3回：9月3日(月) 午後2時～午後4時 会場：ふるさと交流川屋敷
内容：「樋口一葉」

作家・樋口一葉と新潟市との関わりについてや『十三夜』『にぎりえ』などの作品を読みます。

- ◆講師 若月 忠信 氏(文芸評論家)
- ◆受講料 1回：500円(資料代含む) ※当日徴収します
- ◆持ち物 筆記用具
- ◆定員 20人(先着順) ※1回のみの参加でもOKです。
- ◆申込み 5月28日(月)までに、ふるさと交流川屋敷(☎ 92-3750)へ
お電話でお申し込み下さい。
- ◆その他 秋に開催予定の「文学散歩」は、文学講座受講者の方を優先して受付します。文学講座受講生のみで定員に達すると募集しない場合があります。



「寿大学」参加者募集

開校式を6月14日(木)に行い、年6回開催いたします。内容は創作活動及び町内外への見学研修を行います。

詳しくは、下記までお問合せください。

- ◆参加締切 6月1日(金)まで
- ◆定員 25人(60歳以上の方が対象です。)
- ◆問合せ先 町教育委員会 社会教育課
(町公民館 内) ☎ 92-3333



昨年度の活動の様子

阿賀町俳句の会 五句選



今月のテーマ「田植え」

水張られ苗先やつと出る植田 川崎 雪華
転がして田植定規で碁盤の目 山口 冬人
田植終え阿賀のふるさと水豊か 伊藤 将勝
酒米の杜氏も揃い田植かな 小篠 ミチ
明日植える田の水澄みてくもりなし 渡部 学

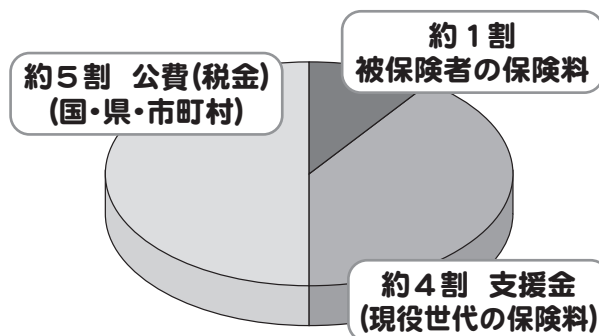
後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険料の納め忘れはありませんか ～

後期高齢者医療制度は、高齢者の方が将来にわたって安心して医療を受けられるための制度です。

皆さんから納めていただく保険料は、後期高齢者医療制度を運営するための大切な財源となります。

これからも健全な医療保険制度を維持していくためにも、保険料は忘れずに納めましょう。



▲医療機関での窓口負担を除いた医療費について、上の図の割合で負担します。

保険料の納め忘れはありませんか

保険料は、被保険者の医療費などに充てられる貴重な財源です。

保険料の納付には、便利で確実な口座振替をお勧めしています。しかし、口座振替の手続きを行っていても、実際に口座振替が開始になるまでの間の保険料について、納め忘れになることがありますので、ご注意ください。

なお、災害など特別な事情により保険料の納付が困難なときは、申請により保険料の徴収の猶予や減免を受けられる場合がありますので、お早めに町民生活課の窓口にご相談ください。

保険料の納付に口座振替をご利用ください

保険料を納付書で納めている方 (普通徴収)	保険料を年金から納めている方 (特別徴収)
納付書で納めている方は、口座振替にすると保険料の納め忘れの心配や、納期のたびに金融機関に行く必要がなくなり大変便利です。 口座振替への手続きは、町民生活課の窓口にお問い合わせください。	年金から納めている方でも、手続きにより年金からの納付を中止し、口座振替による納付に変更することもできます。 口座振替への手続きは、町民生活課の窓口にお問い合わせください。
【口座振替への手続きに必要なもの】 ●振替口座の預金通帳 ●通帳のお届け印 ●保険証	

※ご家族の口座からの納付に変更した場合、所得税や住民税の社会保険料控除は、実際に保険料を負担した方に適用されます。税額に影響が生じる場合がありますので、十分ご注意ください。

あが国保だより

～ 交通事故にあったときは届け出をお忘れなく ～

国民健康保険の加入者が、交通事故（第三者の行為）によりケガや病気をしたときの医療費は、加害者が負担するのが原則となっています。

ただし、町へ届け出ることにより、保険証を使って医療機関にかかることができます。

この場合、国民健康保険が、自己負担分を除く医療費を一時的に立て替え、あとで加害者に請求することになりますので、交通事故にあったときは忘れずに届け出をお願いします。



届け出の前に示談をすませしまうと、保険証が使えなくなる場合があります。事前に下記の問い合わせ先へご相談ください。

【問い合わせ先】 町民生活課国保年金係 ☎92-5761

国民年金保険料学生納付特例のご案内

国民年金は20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

＜所得のめやす＞ 118万円＋{扶養親族等の数×38万円}

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が届きます。引続き学生納付特例をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

【問い合わせ先】 新潟東年金事務所 お客様相談室 ☎025-283-1013

阿賀町役場 町民生活課 国保年金係 ☎92-5761

集中できる環境づくりと温かい声かけで家庭学習の充実を！

～第1回家庭学習強調週間を6/8～6/14に実施します～

町内の小中学校で取り組んできた家庭学習強調週間を今年度も実施します。これは、日頃から取り組んでいる宿題や家庭学習をより一層充実させ、学習を頑張ろうという意欲を阿賀町全体で高めていくための取組です。

家庭学習の充実のためには、保護者、地域の皆様のご理解、ご協力が大切です。テレビを消したり、机の上を整理したりして集中できる環境を整えることや、頑張っていることを認めたり、褒めたりして、ことにご協力いただければ幸いです。詳しい内容は、学校からお知らせがある予定です。ご理解、ご協力を、ぜひよろしくお願いいたします。

第1回家庭学習強調週間 6月8日(金)～6月14日(木)

【問い合わせ先】 学習指導センター ☎92-2561





東北電力からのお願い

ダムなどから水を放流する際は、水難事故を防ぐためにスピーカーやサイレンでお知らせします。川原にいる人は、すぐに安全な場所に移動するようお願いします。

■次のときにスピーカーを鳴らします

- ①ダムから初めて水を流す約10分前
- ②発電所から初めて水を流す約10分前
- ③発電所の出力を増やし、水を多く流すとき

<放送内容>

「今から川の水が急に増えます。川原にいる人は危険ですから、すぐに上がってください」

■次のときにサイレンを鳴らします

- ①ダムの流入量が毎秒1,500㎥に達したとき
- ②ダムの流入量が毎秒3,000㎥(洪水量)に達したとき
- ③ダムの流入量が洪水量オーバー後、毎秒1,000㎥増加ごと

<警報内容>

サイレン 10秒 サイレン 10秒 サイレン 10秒
■■■■ 休み ■■■■ 休み ■■■■ 休み
50秒 50秒 50秒

【問い合わせ先】阿賀野川ダム管理所 ☎0241-47-2006

障害者就労施設等からの調達方針を公表しています

平成25年4月1日より「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」が施行されました。

この法律は地方自治体に対して障害者就労施設等の受注機会の増大を図るよう措置を講ずるよう努めることと、障害者就労施設等からの物品等の調達方針を定めることが義務付けられています。

同法に基づき、「平成30年度阿賀町障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定し、町HPにおいて公表しております。

詳しくは町HP、又は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】健康福祉課 福祉係 ☎92-5763

平成29年度個人情報保護制度及び情報公開制度の実施状況

- 保有個人情報の開示請求等の状況
平成29年度において、保有個人情報の開示請求はありませんでした。
- 情報公開制度の運用状況

請求件数	処理件数				
	公開	部分公開	非公開	うち不保有	取り下げ等
5	5	0	0	0	0

※決定等に対する不服申し立てはありませんでした。

自動車税の納期限は5月31日(木)です

金融機関やコンビニエンスストアなどのほか、地域振興局県税部窓口で納付できます。また、インターネットを利用してクレジットカードでも納付できます。納期限までに納付しましょう。

【問い合わせ先】新潟地域振興局県税部(新津収税課) ☎0250-24-7126

年金事務所の「ねんきん相談会」が開催されます

年金事務所の職員による「ねんきん相談会」が下記の日程で開催されます。相談には予約が必要です。基礎年金番号のわかるものを用意して、あらかじめお電話にてご予約ください。

■開催日時 5月23日(水) 10:00～15:00
■会場 町役場 3階 第三会議室
■予約申込先 ☎025-283-1014
新潟東年金事務所 お客様相談室
8:30～17:15(土・日・祝・年末年始除く)
【問い合わせ先】町民生活課 国保年金係 ☎92-5761

お気軽にご相談ください「特設人権相談所」が開催されます

「特設人権相談所」が下記の日程で開催されます。相談の内容などの秘密は固く守られますので、お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

■第1回 日時 5月31日(木) 10:00～15:00
会場 阿賀町地域活動総合支援センター たんぽぽ
(阿賀町津川3268-2)
■第2回 日時 6月1日(金) 10:00～15:00
会場 鹿瀬支所 2階会議室
(阿賀町鹿瀬8931-1)

◎相談員 人権擁護委員、新潟県地方司法局新津支局職員
【問い合わせ先】町民生活課 町民生活係 ☎92-5761

お気軽にご相談ください「行政相談所」を開設します

行政事務に関する相談に応じる「行政相談所」を下記のとおり開設します。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■日時 6月5日(火) 10:00～12:00
■会場 阿賀町総合福祉保健センター
「やまぶきの里」相談室
■相談員 行政相談委員、新潟行政評価事務所職員
このほかにも相談窓口を開設していますので、下記までお気軽にご相談ください。

【電話での相談】
行政苦情110番(全国共通番号) 0570-090-110
【窓口での相談】
総務省新潟行政評価事務所(新潟美咲合同庁舎内)
所在地:新潟市中央区美咲町1丁目1番1号
☎025-282-1112(代表)
【問い合わせ先】町民生活課 町民生活係 ☎92-5761

製造業に属する事業所の皆さまへ 平成30年工業統計調査にご協力ください

○平成30年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成30年6月1日時点で実施します。
○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
○調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
○調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
○調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。
【問い合わせ先】総務課 企画財政係 ☎92-3113



～介護の資格をお持ちの方へ～ 再就職のための講習会に参加しませんか

事業概要

介護の資格を有しながら介護業界で働いていない方を対象に、再就職のための研修を県内各地で実施します。福祉情勢・技術講習・施設十種など1回当たり1日コースで行います。

■募集人数：各回5人、受講料無料、

申込み方法など詳しくは、新潟県介護福祉士会 (<http://kaigo-niigata.or.jp>)

☎025-281-5531まで

実施日時・会場

地域	会場	5月	6月	7月	8月	9月
上越	上越ふれあいの杜	5/30	6/20	7/18	8/30	9/25
中越	デイサービスセンター福住orグループホーム福住	5/18	6/15	7/20	8/17	9/21
下越1	特別養護老人ホームこうめの里	5/22	6/25	7/24	8/27	9/25
下越2	あかりデイサービスセンター	—	6/4	7/2	8/6	9/3
下越3	ふれあいの杜	5/16	6/13	7/11	8/22	9/12
佐渡	ささえ愛あいの山	—	6/13	7/11	8/8	9/12

※10月以降も開催しますので、直接新潟県介護福祉士会までお問い合わせください。

精神保健福祉相談会のお知らせ

精神科医による巡回相談会を開催します。ストレスや飲酒上の問題など、こころの健康全般について相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

【日時・会場】※時間は全て、午後2時から4時まで
○五泉市…7/25(水)、11/2(金)、3/13(水)
～五泉市保健センター～

○阿賀町…9/5(水) ～阿賀町やまぶきの里～

■従事者 精神科医師
新津保健所 精神保健福祉相談員
■その他 相談は無料です。個人の情報は守ります。
予約が必要です。(締切は1週間前まで)

【申し込み・問い合わせ先】
町役場健康福祉課 健康推進係 ☎92-5763
新潟地域振興局健康福祉部地域保健課 ☎0250-22-5174
(新津保健所)

ご存知ですか?部落差別解消推進法

部落差別問題とは、特定地域の出身者あるいは特定地域に住んでいることを理由に就職や結婚をはじめ、日常生活のうえでもさまざまな差別を受けるという重大な人権問題です。

インターネットが普及している近年では、部落差別につながるような書き込みや情報の拡散などの問題が発生しています。

このような状況で施行された「部落差別解消推進法」では、部落差別のない社会の実現のため、国や地方公共団体が地域の実情に応じた施策を推進することが規定されています。

町でもこの法律に基づき、さまざまな取り組みを行ってまいりますので、町民の皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】町民生活課 町民生活係 ☎92-5761

採用試験のご案内 「税務職員」(国家公務員)の採用試験が実施されます

税務職員(国家公務員)の採用試験の第1次試験が9月2日(日)に行われます。

■受験資格
①平成30年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成31年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの者
②人事院が上記①に掲げる者に準ずると認める者
■試験の程度：高等学校卒業程度
■申込方法：インターネット申し込みをご利用ください。
インターネット申し込み専用アドレス
⇒<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■受付期間：6月18日(月)～6月27日(水)[受信有効]
■その他：インターネットによる申し込みができない場合は、下記へお問い合わせください。
関東信越国税局人事第二課試験係
☎048-600-3111 内線2097

酒類販売管理協力員を募集します

スーパー、コンビニエンスストア、酒販店などのお酒を販売している場所では、未成年者飲酒防止のための表示を行うことなどが法律で定められています。

関東信越国税局では、買い物などの機会を利用して、お酒の陳列場所の未成年者飲酒防止のための表示状況やお酒の販売価格などを確認し、税務署に連絡していただく「酒類販売管理協力員」を募集しています。

応募方法等の詳細につきましては、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) をご覧ください。

「子育て支援センター」 楽しく開設中!

町では、保育園入園前の乳幼児と保護者を対象に子育て支援センターを開設しています。センターでは様々な遊びや季節に応じた作品づくりを行っていますのでお気軽にご利用ください。

■場 所
すくすくひろば(ひまわり保育園)のびのびひろば(わかば保育園)

■開放日
月曜日～金曜日
(土・日・祝日・年末年始除く)

*くわしい日程は「阿賀町子育て支援センターだより」をご覧ください。

■時 間 9:00～11:30、
13:00～15:30

【問い合わせ先】
すくすくひろば ☎92-2583
のびのびひろば ☎99-2230

あたたかい心

格別のご芳志を賜りましたこと、
心より感謝申し上げます。

○町へのご寄附

寄附者
齋藤 久夫 様 (向鹿瀬区)

おおきくなったら?



ひまわり保育園きりん組
長谷川 紗和ちゃん 5歳

わたしは、おおきくなったらおはなさんになりたいです。きれいなおはなをさかせたり、みずやりをしておはなをそだてたり、うったりしたいです。



わかば保育園そら組
岩渕 百恵ちゃん 6歳

わたしはおおきくなったらケーキさんになりたいです。かわいくておいしいケーキを作ってたくさんの方のひとにたべてほしいです。



ひまわり保育園きりん組
波田野 菜桜ちゃん 6歳

わたしは、おおきくなったらかしゅになりたいです。うたうのがすきなで、たくさんのおきやくさんにきいてもらって、ステージをもらいたいです。



上条保育園ゆり組
清野 虹来ちゃん 5歳

わたしはおおきくなったらアナとゆきのじょうおうのエルサになりたいです。こおりのまほうをつかってみんなをしあわせにしたいです。



今月の予防接種

鹿瀬診療所	
実施月日	時 間
5月23日(水)	14:30～16:30
6月13日(水)	14:30～16:30

■予防接種は予約制です

[鹿 瀬 診 療 所] ☎92-2219

[町営診療所みかわ] ☎99-5155

予約の際は、希望するワクチンと接種日をご連絡ください。



町営診療所みかわ	
実施月日	時 間
5月17日(木)	9:15～11:15／14:30～16:10
5月21日(月)	14:30～16:10
5月24日(木)	9:15～11:15／14:30～16:10
5月28日(月)	14:30～16:10
5月31日(木)	9:15～11:15／14:30～16:10
6月 4日(月)	14:30～16:10
6月 7日(木)	9:15～11:15／14:30～16:10
6月11日(月)	14:30～16:10
6月14日(木)	9:15～11:15／14:30～16:10

平成29年度 五泉市・阿賀町剣道交流大会結果

3月18日、平成29年度五泉市・阿賀町剣道交流大会が五泉市総合会館中ホールで行われ、阿賀町から13名の小・中学生剣士が参加し、日頃鍛えた多彩な技を繰り出し健闘しました。

小学校1・2年生の部

第3位 谷 垣 颯一郎 (三川小2年)

3・4年生の部

優 勝 渡 部 倖 成 (三川小3年)

第3位 平 河 万 弥 (三川小3年)

5・6年生の部

第3位 関 魁 人 (西川小6年)



『消防団協力事業所制度』について

事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度です。

『消防団協力事業所』として認められた事業所は、取得した表示証を社屋に提示でき、表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができます。ぜひ、多くの事業所の参加をお待ちしております。

表示証交付事業所 (平成30年4月1日現在 敬称略)

- | | |
|---------|-----------|
| 1 ㈱巴山組 | 6 西興産㈱ |
| 2 ㈱新栄建設 | 7 磐越産業㈱ |
| 3 ㈱富田建設 | 8 ㈲阿賀グリーン |
| 4 ㈱三川土建 | 9 ㈲神田重機工事 |
| 5 松原電気㈱ | |

消防団の活性化と地域防災力の充実強化にご協力をお願いしております。

【問い合わせ先】

阿賀町消防署 警防課 消防団係 ☎92-0119

汚泥発酵肥料

奥阿賀肥太 発売中!!

1袋(15kg入り)

100円



＜販売・問合せ先＞

クリーンセンター
☎92-2294

役場本庁 町民生活係
☎92-5761

鹿瀬支所 行政係
☎92-3331

上川支所 行政係
☎95-2214

三川支所 行政係
☎99-2311

※本庁・支所では、在庫が少ないため20袋以上を購入希望される方は、クリーンセンターへ事前にご連絡願います。

※クリーンセンターは、弘川集落手前の焼却場です。(国道49号奥田の信号機から奥田集落脇を通過2km、煙突が目印です。)

有料広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎訴訟 無料個別相談会

(給付金請求)について

5/26(土) メッセピア(燕三条地産センター) 5階ミーティングルーム

5/27(日) サンライフ長岡 第4会議室

対象者 昭和16年7月2日～ 昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます	給付金 50万円～ 3,600万円 ※病歴に応じて給付金等の内容が異なります	弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途
--	---	---

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所
〒92-5363-6333 TEL 03-5363-6333
〒92-5363-6334 FAX 03-5363-6334
http://precious-law.jp/

完全予約制 ☎
0120-013-621
(ご予約受付時間)
平日 9:00～18:00
※個別面談なので、他の方と顔を合わせることはありません。

無料電話相談
も同時受付中!
お気軽にお電話ください

〒92-5363-6333 TEL 03-5363-6333
〒92-5363-6334 FAX 03-5363-6334
http://precious-law.jp/

本申込ではありませんので、お気軽にご利用ください。

ネット カンタン 仮申込

パソコン スマートフォン

簡単にローンの仮申込ができます。

対象商品

- 不動産担保住宅ローン
- 無担保住宅ローン(リフォームローン)
- マイカーローン ●教育ローン
- フリーローン ●カードローン(マイプラン)

お気軽にご相談ください ろうきん津川出張所
☎0254-92-5151 東蒲原郡阿賀町津川3733

新発売 あが温泉ぽんじゅう 詰合せ はっとりまんじゅう

1,080円

あが温泉 ぽんじゅう

りんごんどう

阿賀町鹿瀬 10380-1
TEL 92-2221 FAX 92-4488

各種板金工事承ります
外壁張替・屋根葺き替え・雨樋など

長谷川板金

☎99-3650

〒959-4612 阿賀町岡沢613番地
長谷川 司

シルバー人材センターに
仕事を依頼してみませんか!!
親切・丁寧をモットーとして地域社会に貢献します

シルバー人材センターの
会員になって働いてみませんか!!
健康のために楽しみながら汗を流して働けます
＜お問い合わせ先＞

公益社団法人
阿賀町シルバー人材センター
東蒲原郡阿賀町津川2136
阿賀町文化福祉会館2階
電 話 92-2103 FAX 92-3004